

## 児童福祉法に基づく「指定小児慢性特定疾病医療機関」の更新申請のご案内

「指定小児慢性特定疾病医療機関」の有効期間は、指定を受けた日から6年間です。引き続き指定を希望される場合は、電子申請または更新申請書の送付をお願いいたします。

### 1 令和6年度下期の更新対象医療機関

指定年月日が、平成30年10月1日から平成31年4月1日までの医療機関。

### 2 更新申請の受付

更新申請の受付日\*1から指定期間の終了日の3週間前までに電子申請または更新申請書（様式4）を送付してください。

<p><b>* 1 受付日</b> 電子申請：指定期間の終了日2か月前 郵送：指定期間の終了日の1か月前</p>
--

直近の指定の申請（変更届出含む）から変更がある場合は、変更事項に☑を付して、正しい内容をご記入してください。

例) 指定年月日が平成30年10月1日の場合

→ 指定期間の終了日：令和6年9月30日まで

→ 更新申請の受付：【電子申請】令和6年7月30日から9月9日までに入力

【郵送】令和6年8月30日から9月9日までに郵送

※指定期間の終了日までに更新申請をされない場合は、指定医療機関ではなくなりますので、ご注意ください。

### 3 更新申請書類等

・各種様式は、富山県のホームページからダウンロードできます。

(<https://www.pref.toyama.jp/120501/kurashi/kenkou/iryous-s-iryoushien/iryoukikan/kj00010187-011-01.html>)

・電子申請は、下記から行うことができます。

(<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>)



電子申請



富山県 HP

### 4 申請書等提出先・お問い合わせ先

〒930-8501（住所不要）

富山県庁健康対策室健康課 健康増進・歯科保健担当

電話 076-444-3238

### 5 その他

医療機関コードの変更を伴う場合は、廃止届と新たに指定申請書が必要です。

こちらにも、電子申請が可能です。